

[ 公 印 省 略 ]

3 建 第 1 7 3 8 号

令和 3 年 1 2 月 1 日

各団体の長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

「福岡コロナ警報の見直しについて」に関する周知について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

11月8日、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、国民のワクチン接種率が70%を超え、医療提供体制の強化や治療薬の開発が進んできたこと等を踏まえ、従来のステージ分類の考え方を見直し、「新たなレベルの考え方」を示しました。また、11月19日には国の基本的対処方針が全面改訂され、緊急事態宣言の発出等の考え方や措置の内容が見直されました。

これらを受け、県民及び事業者の皆様に対する協力要請を行う際の本県独自の指標である「福岡コロナ警報」についても、添付資料のとおり見直しを行いました。

今後、「福岡コロナ警報」の各指標の状況を注視し、適切なタイミングで警報や特別警報の発動・解除、必要な措置の実施・解除を行うことにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

これらにつきまして、関係機関などへの周知につきましてもご協力をいただきますようお願いいたします。

<添付資料>

「福岡コロナ警報の見直しについて」

福岡県建築都市部建築指導課

電話番号 : 092-643-3720

ファックス : 092-643-3754